

# 令和5年度 春季鉢物・苗物等即売会実施要領

## 1 楽 旨

三徳園は、農業の担い手を育成するための研修施設として、また、樹木や草花、農作物などと触れ合うことのできる、緑豊かな農業公園として、幅広く研修や交流の場を提供している。

その一環として、次により、草花や野菜の苗、野菜、樹木の苗木等の展示即売会を開催する。

2 と き 令和5年4月8日（土）9：00～13：00（小雨決行）

3 と こ ろ 岡山県立青少年農林文化センター三徳園 第一駐車場・温室周辺  
岡山市東区竹原505

電 話 (086)297-2016  
FAX (086)297-2049

4 主 催 岡山県立青少年農林文化センター三徳園

5 協 賛 三徳園友の会

## 6 主な内容

### （1）即 売

- ・草 花 百日草、日日草、ペチュニア、マリーゴールド、ナデシコ等
- ・野菜の苗 トマト、ナス、ピーマン、シットウ、キュウリ、カボチャ、スイカ等
- ・生産物 イチゴ、野菜等
- ・庭園樹木の苗木 ツツジ、コウヤミズキ、姫ウツギ等

※ 天候の影響などで変更になる場合がある。

### （2）三徳園友の会・社会人就農研修修了生・農福連携関係の協賛出品

- ・野菜・果物・花の苗物の即売等

### （3）農作業用機械の展示

## 7 その他

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、会場での調理や飲食を伴うイベントは実施せず、農産物や加工済みの食品等の販売を中心に実施する。
- ・また、今後の県内での発生状況などにより、開催を中止する場合がある。
- ・中止の場合は、三徳園ホームページでお知らせする。  
(<https://ninaiteokayama.or.jp/santokuen/>)

## 感染防止策チェックリスト

令和5年3月8日

## 1.開催概要

|                        |   |   |              |
|------------------------|---|---|--------------|
| イベントの名称                | 令和5年度 春季鉢物・苗物等即売会   |   |              |
| 開催案内等のURL              | <a href="https://ninaiteokayama.or.jp/santokuen/">https://ninaiteokayama.or.jp/santokuen/</a> |   |              |
| 出 演 者 名<br>チ ー ム 名 等   | —<br>※この表に書ききれない場合は、別途一覧を掲示すること   |   |              |
| 開 催 日 時                | 令和5年4月8日（9時00分～13時00分）<br>※複数日開催の場合は、別途開催日一覧を掲示すること   |   |              |
| イベント主催者                | 岡山県立青少年農林文化センター三徳園<br>※団体・法人の場合は団体名・法人名を記入すること  |   |              |
| 代 表 者                  | 三徳園 園長 吉川 二郎  |   |              |
| 住 所                    | 岡山市東区竹原505  |   |              |
| 連絡先                    | 電話番号<br>(086)297-2016   | メールアドレス<br>santokuen505@coda.ne.jp                    |              |
| 会場名                    | 三徳園第1駐車場・温室周辺   | 所 在 地   | 岡山市東区竹原 505  |
| 収容率<br>(上限)<br>いずれかを選択 | <input type="checkbox"/> 収容定員あり<br>100%   | <input checked="" type="checkbox"/> 収容定員なし<br>人と人との間隔 | 人と人が触れ合わない間隔 |
| 収容定員                   | 人(収容定員ありの場合記載)  |   |              |
| 参 加 人 数                | 4,000 人   |   |              |
| その他の特記事項               |   |   |              |

(注)参加人数が5,000人超かつ収容率50%超(収容率がない場合や、まん延防止措置、緊急事態措置の適用区域の場合は5,000人超)のイベントは、「感染防止安全計画」(様式4)を岡山県に提出すること

# 感染防止策チェックリスト

## 2. 基本的な感染防止(1/2)

開催にあたっては、以下の項目を満たしてください

### (1) イベント参加者の感染対策

#### ア 感染経路に応じた感染対策

|                 |   |
|-----------------|---|
| ① 飞沫感染対策        | <p>適切なマスク(不織布マスクを推奨。以下同じ。)の正しい着用の周知・徹底</p> <p>※適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省ホームページ「マスクの着用について」を参照。なお、屋外において、他者と距離が離れない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ないことに留意すること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保</p>  |
| ② エアロゾル<br>感染対策 | <p>機械換気による常時換気又は窓開け換気 → <u>該当なし</u></p> <p>※必要な換気量(一人当たり換気量 30 m<sup>3</sup>/時を目安)を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね 1,000ppm 以下を目安(二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的)</p> <p><input type="checkbox"/> ※機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で2方向の窓開け</p> <p>※機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は 40-70%</p> <p>※屋外開催は除く</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底 【①と同様】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保 【①と同様】</p> |
| ③ 接触感染対策        | <p>イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)の消毒の実施</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保 【①と同様】</p>  |

# 感染防止策チェックリスト

## 2. 基本的な感染防止(2/2)

| イ その他の感染対策        |                       |   |
|-------------------|-----------------------|---|
| ④                 | 飲食時の<br>感染対策          | <input type="checkbox"/> 前頁アの「感染経路に応じた感染対策」と併せて、飲食時の感染対策(食事中以外のマスク着用等)の周知 → 該当なし  |
| ⑤                 | イベント前の<br>感染対策        | <input checked="" type="checkbox"/> 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ   |
| (2) 出演者やスタッフの感染対策 |                       |   |
| ⑥                 | 出演者や<br>スタッフの<br>感染対策 | <input checked="" type="checkbox"/> 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における前頁ア「感染経路に応じた感染対策」に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施<br><input checked="" type="checkbox"/> 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施 |

- 上記の各項目に加え、各業界が定める業種別ガイドラインを遵守すること

(参考)内閣官房 HP 業種別ガイドライン一覧:<https://corona.go.jp/prevention/>

- チェックリストを記入後、イベント主催者のホームページや SNS 等へ公表すること

ホームページや SNS 等を作成していない場合は、当日会場の目立つ場所に掲示すること